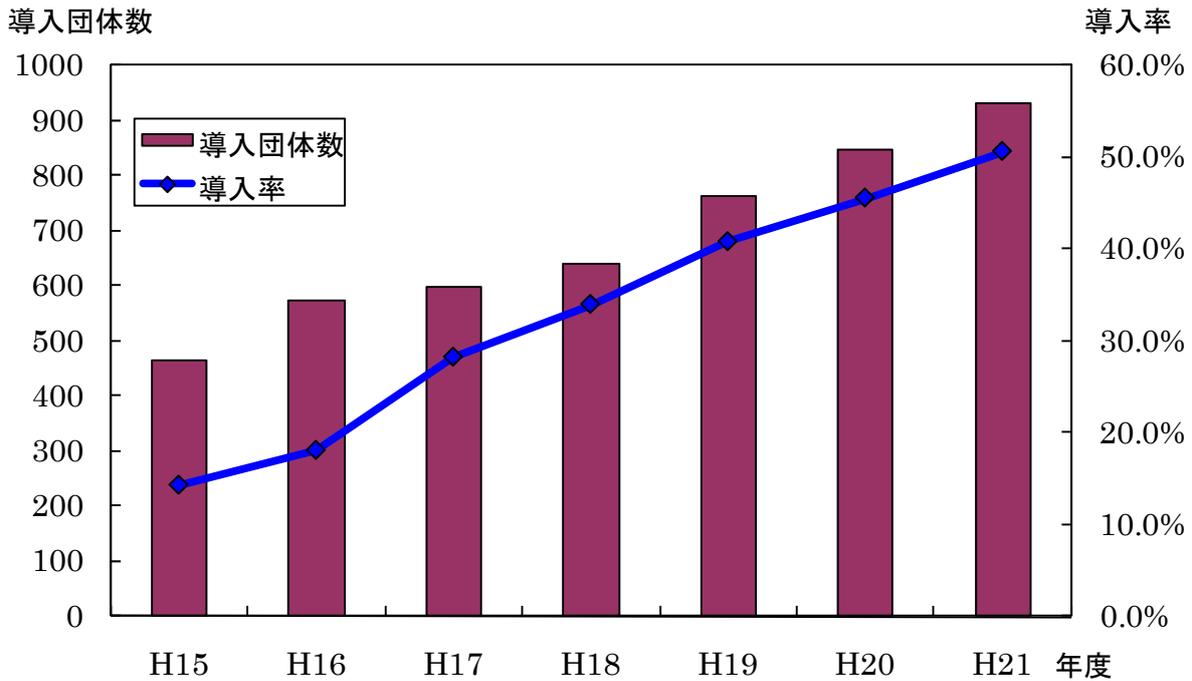


平成22年3月16日

地方公共団体における行政評価の取組状況
(平成21年10月1日現在)

- 平成21年10月1日現在、都道府県・市区町村において932団体(50.6%)が行政評価を導入(昨年度調査では846団体(45.6%))。
- 導入団体数は平成14年度調査開始以来、着実に増加。

行政評価導入率(都道府県・市区町村)の推移



調査時点	平成15年7月末	平成16年7月末	平成18年1月1日	平成18年10月1日	平成19年10月1日	平成20年10月1日	平成21年10月1日
全団体数 (都道府県・市区町村)	3,254	3,169	2,122	1,887	1,870	1,857	1,843
導入団体数	465	573	599	641	764	846	932
都道府県	46	46	46	45	46	47	46
政令指定都市	13	13	14	15	17	17	18
市区町村	406	514	539	581	701	782	868
導入率	14.3%	18.1%	28.2%	34.0%	40.9%	45.6%	50.6%

1. 調査概要

- 平成21年10月1日現在で、全ての都道府県、市区町村を対象に調査
- 都道府県、政令指定都市、中核市、特例市、市区、町村の区分ごとに集計

2. 行政評価の導入状況

※各区分の全団体のうち、政策評価、施策評価、事務事業評価のいずれかを「導入済み」団体の比率

- 都道府県 98%の団体
- 政令指定都市 全ての団体
- 中核市 95%の団体
- 特例市 95%の団体
- 市区 74%の団体
- 町村 27%の団体

3. 評価結果の公表状況

※政策評価、施策評価、事務事業評価を「導入済み」団体のうち、いずれかを公表している団体の比率

- 都道府県 98%の団体
- 政令指定都市 89%の団体
- 中核市 97%の団体
- 特例市 85%の団体
- 市区 72%の団体
- 町村 63%の団体

4. 評価結果の議会への報告等の状況

※「導入済み」団体のうち、議会へ報告・説明または資料配付を行っている団体の比率

- 都道府県 78%の団体
- 政令指定都市 72%の団体
- 中核市 69%の団体
- 特例市 56%の団体
- 市区 50%の団体
- 町村 43%の団体

5. 評価結果の活用方法

※「導入済み」団体のうち、予算要求や査定等に結果を活用している団体の比率

	都道府県	政令指定都市	中核市	特例市	市区	町村
予算要求や査定	96%	100%	100%	100%	93%	96%
定員管理要求や査定	61%	50%	54%	56%	47%	51%
次年度重点施策・方針の策定	94%	78%	82%	74%	75%	78%
事務事業の見直し	89%	94%	95%	90%	91%	90%
総合計画等の進行管理	76%	56%	56%	80%	62%	54%
トップの政策方針の達成状況を図るツール	35%	28%	13%	15%	20%	22%

地方公共団体における行政評価の取組状況 (平成 21 年 10 月 1 日現在)

1. 行政評価の導入状況

	都道府県				
	今回調査		平成 20 年 10 月 1 日現在		対昨年度比
	団体数	構成比(%)	団体数	構成比(%)	
既に導入済み	46	97.9	47	100.0	△2.1
試行中	0	0.0	0	0.0	-
検討中(導入時期決定)	0	0.0	0	0.0	-
検討中(導入時期未定)	0	0.0	0	0.0	-
該当なし	1	2.1	0	0.0	2.1
合 計	47		47		

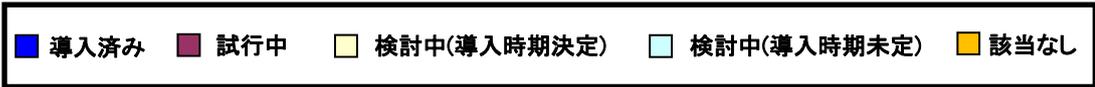
	政令指定都市				
	今回調査		平成 20 年 10 月 1 日現在		対昨年度比
	団体数	構成比(%)	団体数	構成比(%)	
既に導入済み	18	100.0	17	100.0	-
試行中	0	0.0	0	0.0	-
検討中(導入時期決定)	0	0.0	0	0.0	-
検討中(導入時期未定)	0	0.0	0	0.0	-
該当なし	0	0.0	0	0.0	-
合 計	18		17		

	中核市				
	今回調査		平成 20 年 10 月 1 日現在		対昨年度比
	団体数	構成比(%)	団体数	構成比(%)	
既に導入済み	39	95.1	37	94.9	0.2
試行中	1	2.4	0	0.0	2.4
検討中(導入時期決定)	0	0.0	1	2.6	△2.6
検討中(導入時期未定)	1	2.4	1	2.6	△0.2
該当なし	0	0.0	0	0.0	-
合 計	41		39		

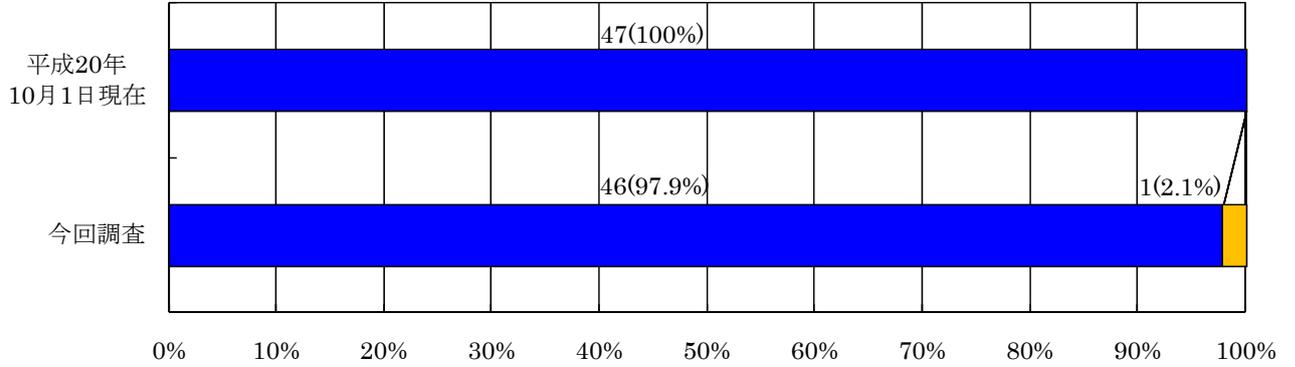
	特例市				
	今回調査		平成 20 年 10 月 1 日現在		対昨年度比
	団体数	構成比(%)	団体数	構成比(%)	
既に導入済み	39	95.1	39	90.7	4.4
試行中	1	2.4	3	7.0	△4.6
検討中(導入時期決定)	1	2.4	1	2.3	0.1
検討中(導入時期未定)	0	0.0	0	0.0	-
該当なし	0	0.0	0	0.0	-
合 計	41		43		

	市区				
	今回調査		平成 20 年 10 月 1 日現在		対昨年度比
	団体数	構成比(%)	団体数	構成比(%)	
既に導入済み	521	73.8	460	65.1	8.8
試行中	84	11.9	122	17.3	△5.5
検討中(導入時期決定)	25	3.5	35	5.0	△1.5
検討中(導入時期未定)	67	9.5	83	11.7	△2.2
該当なし	9	1.3	7	1.0	0.3
合 計	706		707		

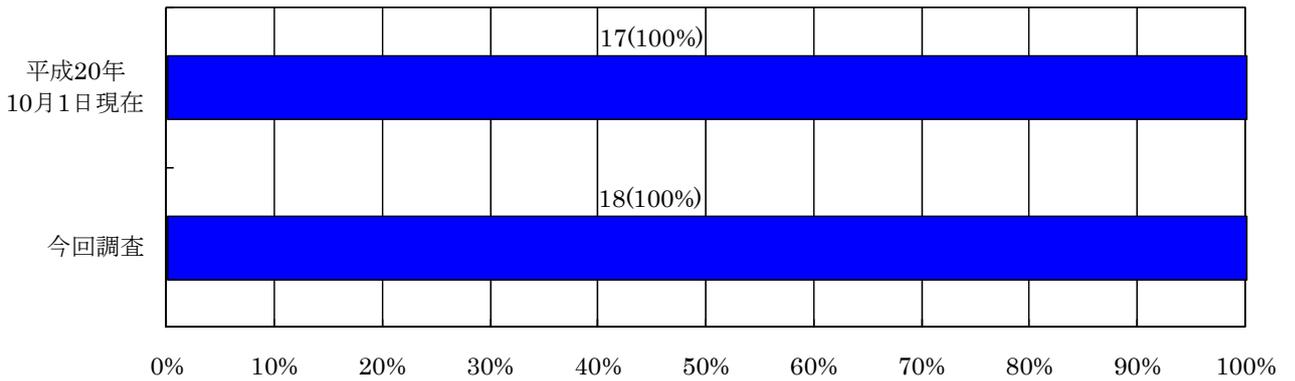
	町村				
	今回調査		平成 20 年 10 月 1 日現在		対昨年度比
	団体数	構成比(%)	団体数	構成比(%)	
既に導入済み	269	27.2	246	24.5	2.7
試行中	109	11.0	111	11.1	△0.2
検討中(導入時期決定)	36	3.6	53	5.3	△1.7
検討中(導入時期未定)	465	47.0	479	47.7	0.6
該当なし	111	11.2	115	11.5	△0.3
合 計	990		1,004		



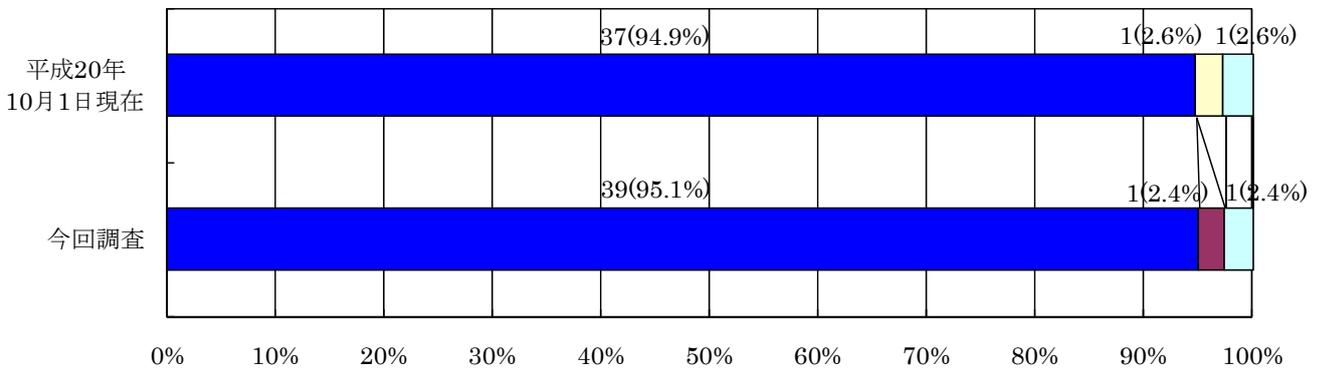
【都道府県】



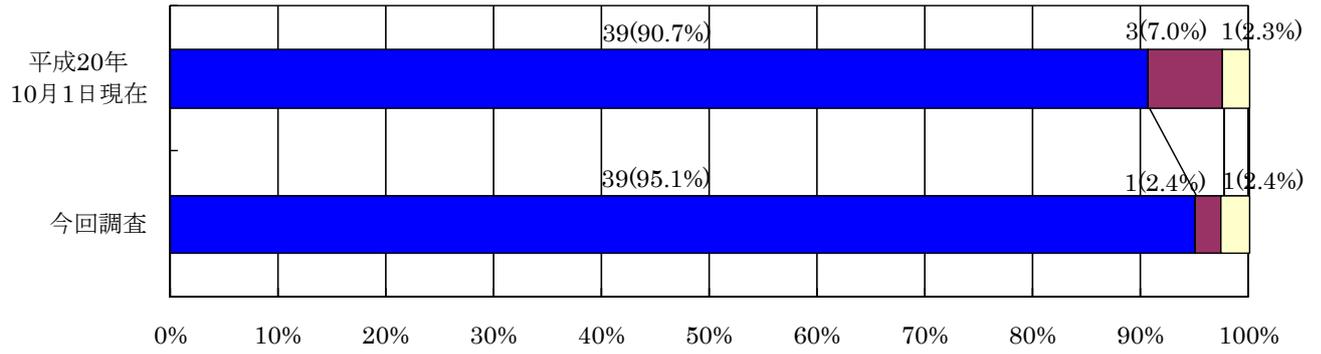
【政令指定都市】



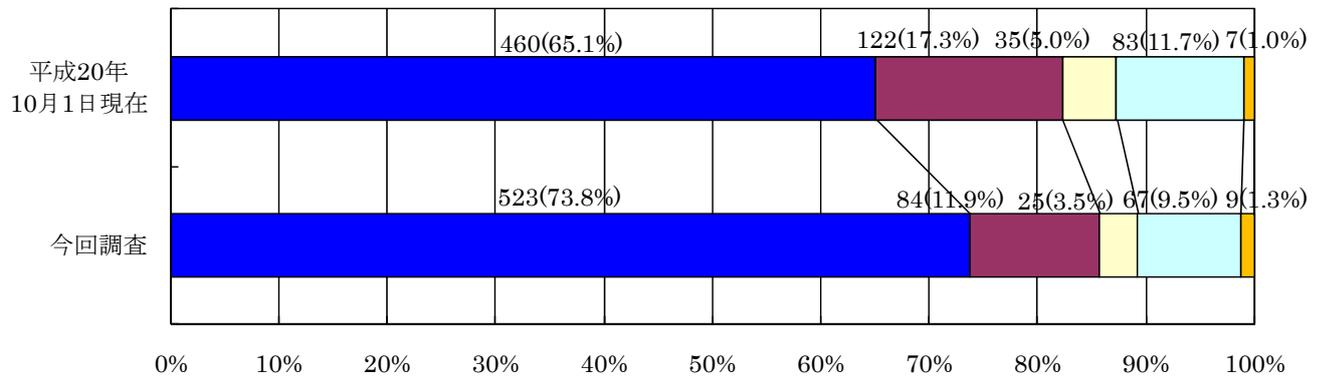
【中核市】



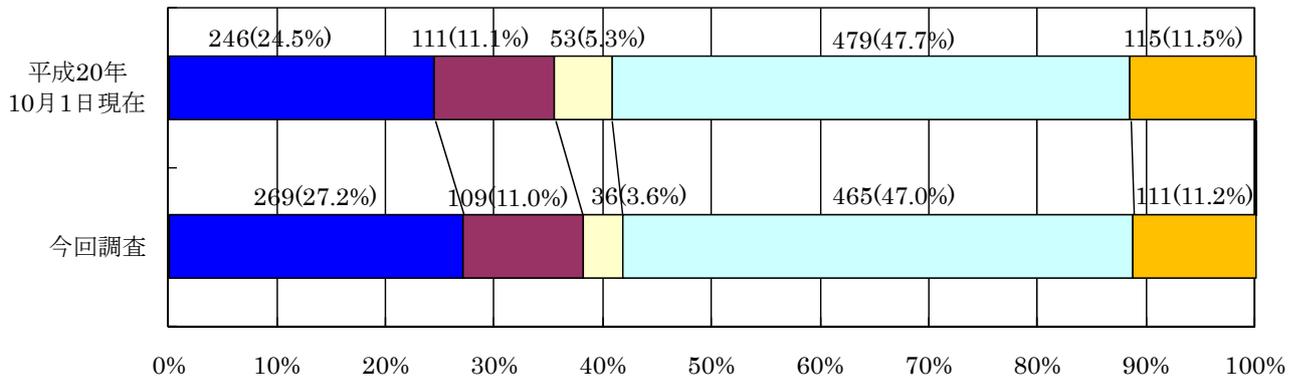
【特例市】



【市区】



【町村】



2. 行政評価の実施根拠

	都道府県		政令指定都市		中核市		特例市		市区		町村	
	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)
条例	6	13.0	6	33.3	1	2.6	9	23.1	29	5.6	25	9.3
規則	1	2.2	1	5.6	0	0.0	0	0.0	8	1.5	10	3.7
要綱・要領	35	76.1	7	38.9	24	61.5	16	41.0	269	51.6	155	57.6
その他	6	13.0	8	44.4	15	38.5	20	51.3	223	42.8	90	33.5

※ 構成比は、行政評価を導入している団体に占める割合である(複数回答あり)。
 (都道府県については 46 団体中、政令指定都市については 18 団体中、中核市については 39 団体中、特例市については 39 団体中、市区については 521 団体中、町村については 269 団体中)

3. 行政評価の対象

	都道府県		政令指定都市		中核市		特例市		市区		町村	
	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)
政策	20	43.5	3	16.7	5	12.8	7	17.9	66	12.7	24	8.9
施策	40	87.0	10	55.6	23	59.0	20	51.3	247	47.4	80	29.7
事務事業	41	89.1	17	94.4	38	97.4	38	97.4	503	96.5	263	97.8
事務事業のすべて	14	30.4	9	50.0	17	43.6	21	53.8	246	47.2	120	44.6
公営企業会計を含む	6	13.0	6	33.3	12	30.8	14	35.9	162	31.1	76	28.3
事務事業の一部	27	58.7	8	44.4	21	53.8	17	43.6	257	49.3	143	53.2
公営企業会計を含む	8	17.4	6	33.3	13	33.3	10	25.6	172	33.0	98	36.4

※ 構成比は、行政評価を導入している団体に占める割合である(複数回答あり)。
 (都道府県については 46 団体中、政令指定都市については 18 団体中、中核市については 39 団体中、特例市については 39 団体中、市区については 521 団体中、町村については 269 団体中)

4. 評価結果の公表状況

【政策】

	都道府県		政令指定都市		中核市		特例市		市区		町村	
	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)
公表	20	100.0	2	66.7	4	80.0	3	42.9	46	69.7	15	62.5
すべて公表	19	95.0	2	66.7	4	80.0	2	28.6	41	62.1	11	45.8
一部公表	1	5.0	0	0.0	0	0.0	1	14.3	5	7.6	4	16.7
公表していない	0	0.0	1	33.3	1	20.0	4	57.1	21	31.8	15	62.5

※ 構成比は、政策評価を導入している団体に占める割合である。
 (都道府県については 20 団体中、政令指定都市については 3 団体中、中核市については 5 団体中、特例市については 7 団体中、市区については 66 団体中、町村については 24 団体中)

【施策】

	都道府県		政令指定都市		中核市		特例市		市区		町村	
	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)
公表	39	97.5	10	100.0	18	78.3	14	70.0	158	64.0	47	58.8
すべて公表	38	95.0	9	90.0	16	69.6	11	55.0	136	55.1	35	43.8
一部公表	1	2.5	1	10.0	2	8.7	3	15.0	22	8.9	12	15.0
公表していない	1	2.5	0	0.0	5	21.7	6	30.0	91	36.8	38	47.5

※ 構成比は、施策評価を導入している団体に占める割合である。
 (都道府県については 40 団体中、政令指定都市については 10 団体中、中核市については 23 団体中、特例市については 20 団体中、市区については 247 団体中、町村については 80 団体中)

【事務事業】

	都道府県		政令指定都市		中核市		特例市		市区		町村	
	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)
公表	38	92.7	15	88.2	36	94.7	30	78.9	355	70.6	158	60.1
すべて公表	30	73.2	13	76.5	24	63.2	21	55.3	251	49.9	95	36.1
一部公表	8	19.5	2	11.8	12	31.6	9	23.7	104	20.7	63	24.0
公表していない	3	7.3	2	11.8	2	5.3	8	21.1	149	29.6	103	39.2

※ 構成比は、事務事業評価を導入している団体に占める割合である。

(都道府県については 41 団体中、政令指定都市については 17 団体中、中核市については 38 団体中、特例市については 38 団体中、市区については 503 団体中、町村については 263 団体中)

5. 行政評価導入済の団体における状況

○ 行政評価を導入している団体について具体的な状況を調査

(1) 行政以外の主体による評価の実施状況

	都道府県		政令指定都市		中核市		特例市		市区		町村	
	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)
実施している	24	52.2	12	66.7	18	46.2	16	41.0	169	32.4	77	28.6
実施していない	22	47.8	6	33.3	21	53.8	23	59.0	352	67.6	192	71.4

※ 構成比は、行政評価を導入している団体に占める割合である。

(都道府県については 46 団体中、政令指定都市については 18 団体中、中核市については 39 団体中、特例市については 39 団体中、市区については 521 団体中、町村については 269 団体中)

【行政以外の主体の内容】

	都道府県		政令指定都市		中核市		特例市		市区		町村	
	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)
第三者機関	17	37.0	9	50.0	12	30.8	13	33.3	119	22.8	43	16.0
NPO等団体	2	4.3	0	0.0	0	0.0	1	2.6	2	0.4	4	1.5
議会	1	2.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5	1.0	2	0.7
住民	1	2.2	4	22.2	2	5.1	4	10.3	56	10.7	32	11.9
その他	4	8.7	3	16.7	4	10.3	1	2.6	18	3.5	5	1.9

※ 構成比は、行政評価を導入している団体に占める割合である(複数回答あり)。

(都道府県については 46 団体中、政令指定都市については 18 団体中、中核市については 39 団体中、特例市については 39 団体中、市区については 521 団体中、町村については 269 団体中)

(2) 住民からの意見を取り入れる仕組み

	都道府県		政令指定都市		中核市		特例市		市区		町村	
	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)
ある	29	63.0	13	72.2	20	51.3	24	61.5	233	44.7	86	32.0
ない	17	37.0	5	27.8	19	48.7	15	38.5	288	55.3	183	68.0

※ 構成比は、行政評価を導入している団体に占める割合である。

(都道府県については 46 団体中、政令指定都市については 18 団体中、中核市については 39 団体中、特例市については 39 団体中、市区については 521 団体中、町村については 269 団体中)

(3) 事業仕分け

	都道府県		政令指定都市		中核市		特例市		市区		町村	
	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)
実施したことがある	9	19.6	6	33.3	3	7.7	5	12.8	26	5.0	7	2.6
類似のものを 実施したことがある	7	15.2	3	16.7	3	7.7	4	10.3	24	4.6	19	7.1

※ 構成比は、行政評価を導入している団体に占める割合である。

(都道府県については 46 団体中、政令指定都市については 18 団体中、中核市については 39 団体中、特例市については 39 団体中、市区については 521 団体中、町村については 269 団体中)

(4) 評価結果の議会への報告状況

	都道府県		政令指定都市		中核市		特例市		市区		町村	
	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)
議会で報告、説明	23	50.0	5	27.8	13	33.3	9	23.1	114	21.9	53	19.7
資料として配布	13	28.3	8	44.4	14	35.9	13	33.3	149	28.6	62	23.0
特別に行っていない	10	21.7	5	27.8	12	30.8	17	43.6	258	49.5	154	57.2

※ 構成比は、行政評価を導入している団体に占める割合である。

(都道府県については 46 団体中、政令指定都市については 18 団体中、中核市については 39 団体中、特例市については 39 団体中、市区については 521 団体中、町村については 269 団体中)

(5) 評価結果の活用方法

	都道府県		政令指定都市		中核市		特例市		市区		町村	
	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)
予算要求や査定	44	95.7	18	100.0	39	100.0	38	97.4	482	92.5	258	95.9
直接反映している	17	37.0	8	44.4	13	33.3	7	17.9	154	29.6	104	38.7
参考資料としている	27	58.7	10	55.6	26	66.7	31	79.5	328	63.0	154	57.2
定員管理要求や査定	28	60.9	9	50.0	21	53.8	22	56.4	244	46.8	138	51.3
直接反映している	5	10.9	0	0.0	3	7.7	1	2.6	15	2.9	27	10.0
参考資料としている	23	50.0	9	50.0	18	46.2	21	53.8	229	44.0	111	41.3
次年度重点施策・方針の策定	43	93.5	14	77.8	32	82.1	29	74.4	389	74.7	209	77.7
直接反映している	16	34.8	6	33.3	12	30.8	7	17.9	103	19.8	64	23.8
参考資料としている	27	58.7	8	44.4	20	51.3	22	56.4	286	54.9	145	53.9
事務事業の見直し	41	89.1	17	94.4	37	94.9	35	89.7	473	90.8	241	89.6
直接反映している	17	37.0	9	50.0	17	43.6	16	41.0	180	34.5	108	40.1
参考資料としている	24	52.2	8	44.4	20	51.3	19	48.7	293	56.2	133	49.4
総合計画等の進行管理	35	76.1	10	55.6	22	56.4	31	79.5	323	62.0	146	54.3
トップの政策の達成を測るツール	16	34.8	5	27.8	5	12.8	6	15.4	105	20.2	59	21.9

※ 構成比は、行政評価を導入している団体に占める割合である(複数回答あり)。

(都道府県については 46 団体中、政令指定都市については 18 団体中、中核市については 39 団体中、特例市については 39 団体中、市区については 521 団体中、町村については 269 団体中)

6. 行政評価の成果

	都道府県		政令指定都市		中核市		特例市		市区		町村	
	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)
成果の観点で施策や事業を検討	41	89.1	15	83.3	32	82.1	31	79.5	343	65.8	172	63.9
事務事業の廃止や予算削減	28	60.9	14	77.8	26	66.7	26	66.7	310	59.5	170	63.2
個別の事務事業の効率性が向上	19	41.3	8	44.4	20	51.3	25	64.1	258	49.5	106	39.4
個別の事務事業の有効性が向上	22	47.8	7	38.9	20	51.3	20	51.3	222	42.6	114	42.4
業務体系の再検討に繋がる	17	37.0	5	27.8	20	51.3	17	43.6	236	45.3	107	39.8
議会で結果が取り上げられる	13	28.3	8	44.4	8	20.5	11	28.2	129	24.8	27	10.0
住民の関心や理解が深まる	13	28.3	6	33.3	9	23.1	7	17.9	102	19.6	45	16.7
職員の企画立案能力が向上	11	23.9	1	5.6	2	5.1	5	12.8	93	17.9	47	17.5
予算配分が大きく変更	0	0.0	3	16.7	3	7.7	2	5.1	56	10.7	15	5.6
人員配置が大きく変更	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	0.8	0	0.0

※ 構成比は、行政評価を導入している団体に占める割合である(複数回答あり)。

(都道府県については 46 団体中、政令指定都市については 18 団体中、中核市については 39 団体中、特例市については 39 団体中、市区については 521 団体中、町村については 269 団体中)

7. 行政評価の課題

	都道府県		政令指定都市		中核市		特例市		市区		町村	
	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)
評価指標の設定	33	71.7	16	88.9	36	92.3	33	84.6	416	79.9	195	72.5
予算編成等の活用	29	63.0	11	61.1	29	74.4	35	89.7	366	70.2	140	52.0
職員の意識	28	60.9	6	33.3	30	76.9	26	66.7	372	71.4	186	69.1
長期的な方針・計画との連携	12	26.1	9	50.0	18	46.2	23	59.0	309	59.3	143	53.2
定数査定・管理への活用	16	34.8	8	44.4	22	56.4	23	59.0	210	40.3	73	27.1
評価情報の住民への説明責任	16	34.8	11	61.1	14	35.9	15	38.5	209	40.1	113	42.0
外部意見の活用	10	21.7	7	38.9	14	35.9	20	51.3	276	53.0	128	47.4
議会への活用	3	6.5	1	5.6	2	5.1	7	17.9	80	15.4	45	16.7

※ 構成比は、行政評価を導入している団体に占める割合である(複数回答あり)。

(都道府県については 46 団体中、政令指定都市については 18 団体中、中核市については 39 団体中、特例市については 39 団体中、市区については 521 団体中、町村については 269 団体中)

調査における「行政評価」とは、政策、施策、事務事業について、事前、事中、事後を問わず、一定の基準、指標をもって、妥当性、達成度や成果を判定するものをいう。

また、「政策」とは大局的な見地から地方公共団体が目指すべき方向や目的を示すもの、「施策」とは政策目的を達成するための方策、「事務事業」とは施策目的を達成するための具体的な手段としている。「事業仕分け」とは、事務事業や予算項目ごとに、それぞれの必要性や実施主体について、外部の視点も含めた公開の場での評価を行っているものとしている。

(連絡先) 自治行政局行政体制整備室

担当：渡邊課長補佐、富永係長、山口

電話：03-5253-5111 (代表)

03-5253-5519 (直通)

FAX：03-5253-5592